農山漁村発イノベーションサポート事業の「事業要件」及び「個人情報の取扱」に係る同意書の提出について

　事業者の皆様の円滑なサポートができるよう、以下の２点について、事前の同意が必要となりますので、内容をご確認の上、同意書への署名をお願いします。

1. 信州６次産業化推進協議会及び中央サポートセンターにおいて、支援対象者の経営改善戦略の作成・実行を支援するため、担当者が変更になる場合も含め、個人情報の共有をさせていただきます。

なお個人情報は関係法令に基づき適正に管理し、本事業の目的達成に必要な範囲内に限り使用致します。

1. 支援年度の翌年度以降目標年度まで毎年、各決算期終了後３カ月以内に経営改善状況報告書を作成し、提出をしていただきます。

サポート事業に係る同意書

|  |
| --- |
| 信州６次産業化推進協議会は、サポート事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために以下の用途で使用します。◆個人情報の収集目的等〇　経営改善に向けた戦略の策定にあたり、事業者の従業員や顧客、取引先等の個人情報の提供を依頼することがあります。〇　また、効果的な支援を行うため、個人情報の内容について、関係機関や地域支援検証委員会の中で共有する場合があります。◆経営改善状況報告書の提出　　本事業は農林水産省所管事業であるため、事業実施要領に基づき支援年度の翌年度以降目標年度まで　毎年、各決算期終了後3ヶ月以内に経営改善状況報告書の提出が必要となります。【個人情報の取扱及び提出物についての確認】　上記に記載された内容について同意します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　（個人・法人・組織名）　　　　　　　　　　　　　　　 　氏名（代表者名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |